

令和8年8月

お客様 各位

佐賀市中央農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より、当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当組合におきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限を令和9年2月26日（金）に設定いたします。

最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払いができません。

なお、当組合からの払出としての小切手払出は引続きご利用できます。

2. 他金融機関振出手形・小切手の受付終了

他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金は令和9年2月26日（金）をもって終了いたします。

※入金先の口座は当座貯金のほか、普通貯金・定期貯金等各種貯金を含みます。

以 上

2025 年11月

お客様 各位

佐賀市中央農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合・J Aバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、J Aバンクにおきましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳の発行受付終了

2026 年 3 月 31 日（火）をもって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

※発行受付終了時点で保有されている手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

※当座貯金口座からの払い出しにつきましては、払戻請求書および通帳による出金も可能です。

2. 自己宛小切手の発行停止

2026 年 3 月 31 日（火）をもって、自己宛小切手の発行を停止いたします。

以下は、2025 年 4 月 1 日（火）より終了しています。

➤当座貯金口座の口座開設の受付

➤2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付

以 上